

(別紙3) 選択教科(理科英語における著作権学習)

著作権教育にかかわる学習の流れ

平成16年2月23日

時間	学習の流れ	留意事項
9:35	著作権の話(以下)をきく。 「人が作った作品(ソフト、プレゼン、絵、作文、音楽、工作など)には必ず制作者の著作権(コピーライト)が生じます。著作権とは、自分の作品を他人に勝手に使わせないための権利です。」 「これからパソコンを使って、友達と相談しながら、著作権の学習ソフトのクイズを行いましょう。」 「さらに、アラレちゃんたちと著作権を学ぶなら次のアドレスにアクセスしましょう。」 http://www.kidscric.com/whatcopy/whatcopy.html 「ところで、今回の花作りの説明のプレゼンでは、主になるのが自分たちの撮影した写真です。それに、自分が考えた文章をレイアウトを考え作成するので、著作権は、すべてその作品を作ったメンバーにあります。」 「ここで、質問です。」 「もし、もっと詳しい説明を、インターネットで調べて、写真や解説をコピーするのは、その作った人に許可が必要だと思いますか。」 「許可が必要だと思う人。」(挙手) 「許可をもらわなくてもいいと思う人。」(挙手) 「許可をもらわなくてもいいと考えた人に聞きます。」 「どんな場合にも許可をもらわなくてもいいのでしょうか。」 (生徒に指名) 生徒の発言: 「もし、もっと詳しい説明を、インターネットで調べて、写真や解説をコピーしたければ、学習の中で限定してなら、ホームページを作った人の許可をもらわなくて勝手に利用してもいいです。でも、学校の授業だけに限った利用であればいいのですが、それを自分のホームページに公開したり、印刷して授業以外に使ったりすることは禁じられています。よく知っておくといいですね。」	ビデオの撮影 パソコンに、それぞれ著作権ソフトをそれぞれインストールしておく。 アラレちゃんと著作権を学ぶのwebをお気に入りに入れておく。 十分に生徒の話を交流し合う。
10:00	「尚、著作権の学習についての感想を sa@scool の電子会議室「著作権についての感想」に書いておきましょう。また、著作権アンケートが sa@scool の調査回答にあるので、答えましょう。」	感想の交流があるとさらに認識が深まる。